

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社グローバルインフォメーション	コード	4171
提出日	2020/12/24	異動(予定)日	2020/12/24
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	船山 雅史	社外取締役	○														○	指定	有
2	久富 有道	社外監査役	○														○	指定	有
3	元田 達弥	社外監査役	○														△	指定	有
4	坂野 弘樹	社外監査役	○														△	指定	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	社外取締役 船山雅史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただける当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	社外監査役 久富有道氏は上場企業において経理部門の管理職を長く経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役(常勤監査役)に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。 なお、同氏は本独立役員届出書提出時点において、当社の新株予約権200個を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。
3	当社は独立役員として指定している社外監査役の元田達弥氏が過去に国際税務部門統括部長を務めていた公認会計士社会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)と税務顧問契約を締結し、顧問料を支払っておりますが、顧問料は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	社外監査役 元田達弥氏は税理士として企業会計・税務に精通しており、客観的・中立的な立場で当社の監査をしていただくことで、当社の監査体制強化につながるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。 なお、同氏は本独立役員届出書提出時点において、当社の新株予約権100個を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。
4	当社は独立役員として指定している社外監査役の坂野弘樹氏が過去に代表社員を務めていた司法書士法人石川和司事務所、商業登記事務手続きを委託し、報酬を支払っておりますが、報酬額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	社外監査役 坂野弘樹氏は、司法書士として企業法務に精通しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、提言・助言をいただけると判断したことから、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。